

# **発災時に自治体の皆様に お願ひしたこと**

避難所関係担当者全国説明会（令和7年11月12日）



内閣府（防災担当）

## 目次

1. 発災時における避難所の開設状況の把握
2. 発災時における避難所の生活環境の状況把握のお願い
3. 避難所当初からパーティション・段ボールベッド等の簡易ベッドの迅速な設置のお願い
4. 避難所の状況がわかる写真の提供のお願い

# 1. 発災時における避難所の開設状況の把握①

○避難所が開所された際は、従来メールやTELなどで実施しておりましたが、今後はLアラートに連携されたB-PLo上の情報等をもとに、こちらで集約します。そのため、Lアラートとの連携を徹底してお願いします。○Lアラートから情報が取れない、疑義がある場合は、メールやTEL等を実施しますので、よろしくお願いします。

## B-PLoにおける国画面（都道府県別）

The screenshot shows the 'Emergency Shelters Status [National]' page. It includes a search bar, a table of shelter status by prefecture, and a summary table at the bottom.

都道府県	最終更新日時	開設避難所数	避難者数	避難世帯数	避難所外避難者数	詳細
山口県	2025/08/13 08:36	41	0	0	0	[詳細]
愛媛県	2025/09/04 10:13	5	0	0	0	[詳細]
高知県	2025/09/04 11:02	1	0	0	0	[詳細]
福岡県	2025/08/10 19:31	1	0	0	0	[詳細]
熊本県	2025/09/04 10:41	7	0	0	0	[詳細]
鹿児島県	2025/09/04 10:28	44	0	0	0	[詳細]
沖縄県	2025/07/28 22:15	5	11	5	0	[詳細]

統計情報

避難所開設総数	265
総避難者数	1,680
総避難世帯数	246

Copyright 2025 Disaster Management, Cabinet Office.

## B-PLoにおける国画面（市町村別）

The screenshot shows the 'Emergency Shelters Status [Prefecture] > Emergency Shelters Status [City/Town/Village]' page. It includes a search bar, a table of shelter status by city/town/village, and a summary table at the bottom.

都道府県	市区町村	最終更新日時	開設避難所数	避難者数	避難世帯数	避難所外避難者数	詳細
沖縄県	南大東村	2025/07/28 17:43	2	8	5	0	[詳細]
沖縄県	北大東村	2025/07/28 22:15	2	3	0	0	[詳細]
沖縄県	竹富町	2025/06/24 13:26	1	0	0	0	[詳細]

統計情報

避難所開設総数	5
総避難者数	11
総避難世帯数	5

Copyright 2025 Disaster Management, Cabinet Office.

## 自治体の皆様へのご依頼

○Lアラートへの連携を徹底願います。  
○開所された避難所は、避難者数も含めてLアラートに登録ください。  
○閉所された避難所は、閉所をLアラートに登録ください。（閉所されたと思われるのに、システム上に残っていると、メールやTEL等で確認させていただく可能性があります）

## 1-2. 発災時における避難所の開設状況の把握②

- 発災時の避難所数・避難者数の把握に当たっては、レアラート以外にも、県庁の災害対策本部の資料等も参考にしておりますが、「自主避難所」やホテル・旅館避難者等を計上していない場合が散見されます。
- 避難所は災害救助法の対象となっている場合はすべて、災対本部資料にも記載の上、レアラートにも連携いただきますようお願いします。
- ※指定避難所や協定・届出等避難所、自主避難所やホテル・旅館、一般避難所・福祉避難所問わず

災対本部資料（避難所の状況）（例）

	一般避難所			福祉避難所			ホテル・旅館等			合計		
	避難所数	世帯数	避難者数	避難所数	世帯数	避難者数	避難所数	世帯数	避難者数	避難所数	世帯数	避難者数
A市	2	2	4	1	1	2	3	5	9	6	8	15
B市				2	1	1				2	1	1
C市	3	2	6				1	1	2	4	3	8
D市							2	2	3	2	2	3
E市	2	2	4	1	1	2				3	3	6
F市	3	2	6				1	1	2	4	3	8
G市							2	2	3	2	2	3
H市				2	1	1				2	1	1
I市				1	1	2	3	5	9	4	6	11
J市	2	2	4							2	2	4
K市							1	1	2	1	1	2
合計	12	10	24	7	5	8	13	17	30	32	32	62

熊本県災対本部資料（令和7年8月6日からの大雨）

市町村	避難情報						避難者数					
	避難指示		高齢者等避難		指定避難所		福祉避難所		その他避難所（宿泊施設等）		避難者数	
	世帯数	人数	世帯数	人数	箇所数	人数	箇所数	人数	箇所数	人数	箇所数	人数
熊本市	6	18			5	1						
宇土市	2	8			1	9						
宇城市	3	4	2,232	5,041	4	0						
美里町												
御船町												
嘉島町												
益城町												
甲佐町												
山都町												
菊池市												
合志市												
大津町												
菊陽町												
荒尾市												
玉名市												
玉東町												
南関町												
長洲町												
和水町												
山鹿市												
阿蘇市												
南小国町												
小国町												
産山村												
高森町												
西原村												
南阿蘇村												
八代市												
氷川町												
水俣市												
芦北町												
津奈木町												
人吉市												
錦町												
多良木町												
湯前町												
水上村												
相良村												
五木村												
山江村												
球磨村												
あさぎり町												
上天草市	8,495	18,188										
天草市	3,352	6,951										
需北町	2,988	6,133										
合計	14,846	31,302	6,528	15,612	28	63	4	8	5	45		

## 2. 発災時における避難所の生活環境の状況把握のお願い

- 被災者の方々が、避難所において、発災直後から尊厳ある生活を営めるよう、トイレ、パーティション、ベッド、温かい食事、暑さ・寒さ対策等を速やかに提供することは、避難生活において良好な生活環境を確保し、災害関連死等を防ぐためにも、非常に重要です。
- 避難所数や避難者数については、被災自治体において、隨時各自治体ホームページ等に公表をお願いします。（当該情報を活用させていただき、内閣府からの調査は行わないこととします。（5月28日付事務連絡「発災時における避難所の確保及び生活環境の整備等について」）
- 併せて、自治体の皆様におかれでは、体制を整備いただき、避難所の生活環境に関する情報収集として以下様式の提出をお願いします。

(災害名) に伴う避難所の状況						※参考
	避難所				●/● (●) ●:● 時点	(例) A小学校
避難者数 (人)	避難所種別					体育館
	合計●●人 (避難所内避難者)					30
	内訳					体育館に30人
T	避難所種別					
	Toilet トイレ	女子 (基)				9
		男子 (基)				3
		※除小便器				2
		共用 (基)				○
K	避難所種別	石鹼				30
	Tent テント	パーティション・テント 設置数 (個)				30
		パーティション・テント 配布数 (個)				30
	Kitchen 食事	食事の状況				・地元の飲食業協同組合により、毎食炊き出しを実施しており、温かい食事を提供している。
		炊き出し				1月2日に、地元飲食業者により、A小学校において、避難所避難者15名、在宅避難者30名の計45名にカレーライスを45食提供した。
		キッチンカー				1月2日に、●●県飲食業協同組合によるキッチンカー1台が、A小学校に派遣され、避難所避難者15名、在宅避難者30名の計45名にカレーライスを45食提供した。
B	避難所種別	簡易ベッド配布数 (個)				30
		簡易ベッド設置数 (個)				30
		毛布・配布数 (枚)				60 (1人2枚)
		備考				1人1台ベッド・パーティションテントもあり、快適な生活環境を提供できている。
	Bath 入浴					避難所から歩いて5分の「B温泉」を避難者に無料開放している。(希望があれば、バス等で巡回することも検討)
						業務用ストーブ3台 体育館は床暖も完備しており、寒さ対策は万全である。
S	避難所種別	寒さ暑さ対策 (例：業務用ストーブ〇台)				○ (1人当たりスペース5m <sup>2</sup> )
	スペース	1人当たり3.5m <sup>2</sup>				体育館の面積は150m <sup>2</sup> であり、一人当たり5m <sup>2</sup> を割り当てている。
		備考				

### 3. 避難所当初からパーティション・段ボールベッド等の簡易ベッドの迅速な設置のお願い

「防災基本計画」・「避難生活における良好な生活環境の確保に向けた取組指針」・「避難所運営等避難生活支援のためのガイドライン（チェックリスト）」にも記載がある通り、避難所でのプライバシーの確保や寝床の改善は重要な取組であり、パーティション・段ボールベッド等の簡易ベッドについて、①平時からの備蓄②災害時における迅速な設置をすることが重要。

#### 防災基本計画(抄) (R7.6)

##### 第2編 第2章 第6節 3 指定避難所等

○市町村は、指定避難所における生活環境が常に良好なものであるよう努めるものとする。そのため、避難所開設当初からパーティションや段ボールベッド等の簡易ベッドを設置すること、栄養バランスのとれた適温の食事を提供できるよう、炊き出しに利用できる学校給食施設等の場所、調理器具や食料を確保することに努めるとともに、快適なトイレの設置状況、し尿処理状況、健康のための入浴施設の設置状況等の把握に努め、必要な対策を講ずるものとする。また、医師、保健師、看護師、管理栄養士等による巡回の頻度、暑さ・寒さ対策の必要性、ごみの処理状況など、避難者の健康状態や避難所の衛生状態の把握に努め、洗濯等の生活に必要となる水の確保、福祉的な支援の実施など、必要な措置を講ずるよう努めるものとする。

#### 取組指針(抄) (R6.12改定)

第2 10 (1)  
**パーティションや、段ボールベッド、エアーベッド等簡易ベッド、屋内用インスタントハウス等を各避難所において備蓄し、避難所の開設時に設置するなど居住環境を確保することが重要であること**（段ボールベッドについては業界団体の推奨規格に留意すること）。なお、床に長期に横たわっていると、エコノミークラス症候群を引き起こすだけでなく、埃等を吸い込むことによる健康被害も心配されるため、ベッドの設置が望ましいこと。

#### 事務連絡 (R6.7.4付)

事務連絡  
令和6年7月4日  
各都道府県防災主管部（局） 御中

内閣府政策統括官（防災担当）付  
参事官（避難生活担当）

避難所開設当初からパーティション・段ボールベッド等の簡易ベッドの  
迅速な設置について

平素より防災行政の推進に尽力を頼り、厚く御礼申し上げます。

内閣府では、避難所における良好な生活環境の確保に向け、「避難所運営ガイドライン」（平成28年4月（令和4年4月改定）、内閣府（防災担当）等を作成し、適切な避難所運営を行っていただくよう依頼してきたところで、プライバシーの確保や寝床の改善は重要な取組です。

このたび、令和6年6月の「防災基本計画」の一部修正等を踏まえ、避難所開設当初から、パーティション・段ボールベッド等の簡易ベッドを迅速に設置するため必要な対策を講じるとともに、管下市町村に対して周知していただきますようお願いいたします。

記

1 平時ににおける確保体制の整備

避難所開設当初から直ちに避難者に提供できるよう、平時から、パーティションやテント・段ボールベッド等の簡易ベッドについて、備蓄の推進、他の自治体との災害援助協定の締結、事業者団体等との物資供給協定の締結をしておくこと。なお、大規模な災害が発生した場合には、物資の調達や輸送が平常時のようには実施できないという認識に立って、指定避難所や物資拠点に最低限必要な備蓄を確保すること。

また、避難所内の空間配置図、レイアウト図などの施設の利用計画をあらかじめ作成すること。

2 災害時における迅速な設置

避難所開設当初から、パーティションやテント・段ボールベッド等の簡易ベッドを設置するよう努めること。避難所にいる全員分の数値を確保できない場合、公平性だけを重視するのではなく、様々な事情を考慮して、高齢者、障害者等の困っている人々から迅速かつ臨機応変に設置すること。

1

なお、これに伴い、從来から避災時に避難所開設状況を把握するため行っていいる県・市町村単位での避難所数や避難者数の報告と合わせて、今後は避難所単位でパーティションやテント・段ボールベッド等の簡易ベッドの設置数を別途報告していく予定している。

3 女性・子供への配慮

女性や子供に対して良い環境を確保する観点から、プライバシーの確保されたパーティション等による世帯ごとのエリアの設置、男女別の更衣室や休憩スペース、授乳室、キッズスペースの設置等、避難所レイアウトについても配慮すること。

また、防犯上の観点からは、女性用のトイレ、洗濯干し場、更衣室、休憩スペースや入浴施設は、昼夜を問わず安心して使用できる場所を選び、夜間も使用的する場所には照明をつけること。

（参考）

・防災基本計画【令和6年6月28日中央防災会議決定】  
<https://www.bousai.go.jp/taisaku/keikaku/kihon.html>

・令和6年能登半島地震に係る検証チーム  
[https://www.bousai.go.jp/updates/r6010notojishin/kensho\\_team.html](https://www.bousai.go.jp/updates/r6010notojishin/kensho_team.html)

・避難所における良好な生活環境の確保に向けた取組指針（令和4年4月改定）  
<https://www.bousai.go.jp/taisaku/hinanjo/pdf/2204ankyoukaku.pdf>

・避難所運営ガイドライン（令和4年4月改定）  
[https://www.bousai.go.jp/taisaku/hinanjo/pdf/2204hinanjo\\_guideline.pdf](https://www.bousai.go.jp/taisaku/hinanjo/pdf/2204hinanjo_guideline.pdf)

<本件問合せ先>  
内閣府政策統括官（防災担当）付参事官（避難生活担当）付  
伊藤、坂本、前原、藤川  
TEL 03-3501-5191（直通）

2

## 4. 避難所の状況がわかる写真の提供のお願い

パーティション・段ボールベッド等の簡易ベッドの設置をはじめ、避難所の生活環境確保は重要な取組であるため、避難所の状況が分かる写真の提供をお願いします。国として次の対策を検討するにあたって重要な情報であるため、発災後の忙しい中であることは承知していますが、ご協力をよろしくお願いします。

### 依頼メール（実例）

#### 避難所の確保及び生活環境の整備等について（依頼） R7.9.2送信メール

##### ● ● 県避難所ご担当者さま

お世話になっております。内閣府（防災）の生活環境担当です。  
この度の令和7年9月2日からの大雨に伴う災害につき、ご対応中のところ、大変恐縮ではあります、別添のとおり、通知を発出させていただきますので、内容をご確認の上、ご対応いただけますようお願い申し上げます。  
また、通知には記載はありませんが、以下の3点についても合わせてご対応をお願い致します。

##### ・避難所における暑さ対策の報告について（報告〆切（9月3日17時〆）

（様式なし。メール本文のペタ打ちで構いませんので、各避難所の暑さ対策（エアコンの設置状況、なければ代替となる対策等）を教えてください。また、被災地域の気温等考慮して、暑さ対策が必要ない場合は、その旨連絡お願いします。）

##### ・避難所の状況のレアラートとの連携（避難所、避難者数の適宜更新）

既に実施していただけていると思いますが、引き続きお願いします。

##### ・各避難所の写真の提供

（被災者が避難生活をしている場所の写真（トイレ、パーティションの設置状況、提供した食事、ベッドの設置状況、エアコンの設置状況、入浴施設の状況等について、準備ができ次第、送付をお願いします。）

なお、事務連絡内にもあります、別紙様式につきましては、提出を正式にお願いする場合には、また改めてご連絡させていただきます。

したがって、現段階ではご提出いただかなくて構いませんが、良好な避難生活環境の確保をお願いいたします。

ご不明な点ありましたら、下記までご連絡ください。どうぞ、よろしくお願いいたします。

### ご提供いただいた事例



岩手県大船渡市  
(大船渡市における山林火災)  
令和7年2月



熊本県玉名市  
(令和7年8月6日からの大雨)  
令和7年8月



熊本県八代市  
(令和7年8月6日からの大雨)  
令和7年8月



熊本県八代市  
(令和7年8月6日からの大雨)  
令和7年8月